

厚生労働省行政事業レビュー講評 議事概要

1. 日 時

平成 29 年 8 月 31 日（木）17：30～18：00

2. 場 所

厚生労働省専用第 20 会議室

3. 出 席 者

外部有識者：井出委員、伊藤委員、大屋委員、栗原委員、松村委員、横田委員、
増田委員（書面意見）

厚生労働省：田畑厚生労働大臣政務官、総括審議官（行政改革推進室長）、大臣官房
会計課長、会計管理官、政策評価官

4. 議 事 内 容

（議題）平成 29 年度行政事業レビュー講評

厚生労働省から平成 29 年度公開プロセス対象事業の点検結果、平成 29 年度外部有識者点検対象事業の点検結果について説明。その後、外部有識者から平成 29 年度行政事業レビューの取組を踏まえた評価すべき点や改善点等について講評。

なお、外部有識者からの主な講評の内容は次のとおり。

- 行政事業レビューの結果を踏まえた予算額や対応結果となっており、しっかり対応が行われているため、特段改善してもらいたい点はない。
- 行政事業レビューに当初から関わっているが、いつも考えさせられることや自分の中で新しい発見があり高い関心をもって参加している。
- 以前の行政事業レビューと比較すると、以前は予算の削減を中心に議論されていた部分があったが、今回の行政事業レビューでは単純に予算を削減すればいいというわけではなく、事業の実施方法や質の見直しの部分の議論も多く出ており、執行の見直しという反映も行っているため、そのような考え方が定着してきていることは、評価できると思う。
- がん検診について検診と死亡率の因果関係についての資料を提出してもらったが、地方自治体と仕事をする際に使わせてもらっており、有用な資料となっている。
- 保育園の職員の研修事業について、事業を行っていない地方自治体が多かったと

いう議論があったが、補助の対象事業と同様の事業を自主財源で行っていた地方自治体もあった。行政事業レビューは国の事業についての議論ではあるが、最終的には地方自治体にも結びつく部分が多くあるので、地方自治体とのつなぎの役割を果たしていきたいと思う。

- 行政事業レビューにおける公開プロセス対象事業の選定に係る外部有識者会合、事前勉強会、現地調査、公開プロセスの各段階において情報の提供やロジが円滑になされ、検討するのに良かったと思う。
- 厚生労働省では都道府県に複数のメニューから必要なものを選択してもらい、その必要額の一定割合を補助するという形で展開している事業が目立つ。都道府県の自主的な判断で適切なものを選択できるというメリットはあるが、事業ごとに実施箇所がばらばらとなるため、事業全体の成果検証が難しい。ある事業については全国的に実施されているわけではないため、検証結果が国レベルで把握できるのかという観点で問題が出ていると思わされる点が見受けられた。都道府県側の判断であるため有効性が担保されるという意見があるかもしれないが、国費を使うということから国側からの評価も必要であり、このような実施方法が適切ということであれば、例えば都道府県間の状況比較を通じてどのメニューを選択したかということとアウトカムとの間の関連性・因果関係の検証を行ってほしい。
- 例えば、看護師の特定行為に係る研修事業について、アウトカム指標の設定が不十分であると思われ、制度上制約があると担当部局は説明しているが、制約はないように感じるため、行革事務局と解釈をすりあわせ、改善して欲しい。
- 本番や準備が円滑になされており、さらに、現地調査を極力実施して頂きたいという要望にも答えて頂き、大部分の案件で実施して頂いたことは意義があった。書面からではわからない実態や現場の様々な立場の方の意見や課題も聞いた上で、それらも反映させて公開プロセスでの議論を行うことが出来た。そこでの受け入れる側には負担があったかと思うが、現場の意見が反映される機会と捉えて今後も対応して頂きたい。
- 医療費情報総合管理分析システムについては、公開プロセスに至る迄の議論の過程で、長期的なシステム計画に基づいて実施すべきであるとのコメントを踏まえ、5 年計画を策定し実施していく案が示されたことも改善があった点である。
- 若年者地域連携事業は国と地域の連携が整合するよう、地域協議会で両者の方向性を摺り合わせることやその後の PDCA を適切に実施していく仕組みも見えたことから、予算額には必ずして反映されないが質的な改善が公開プロセスを通じてなされたと思う。
- 予算規模を適切に確保していくことが重要で、都道府県がん対策推進事業については、がん登録の本格化に伴って今後の増加をきちんと計上してゆく必要があると考える。

- 書面審査のうち、反映状況に「年度内に改善を検討する」という事業が何件かあったので、その後のフォローをしっかりと行い、厚生労働省の事後的なチェック、PDCAをしっかりと行って欲しい。
- 事業の目的がそもそも何だったのかを常に考えて欲しい。大きな政策目標を達成するには、複数の事業で分担して目的を達成することから、それぞれの事業の成果目標が大きな政策目標にどれくらい資するかを常に考えていただきたい。事業の成果目標が大きな政策目標につながらないということであれば、柔軟に成果目標を組み替えてもらいたい。
- 地方自治体ごとに事業を選択するということは地方分権の観点からはとても望ましい方法であり、国が強制するのは一般論として良くないのはよくわかる。一方でどこの県に生まれても当然同一のサービスを受けられるべきであるというのはあると思う。都道府県の判断ということはあるかと思うが、国の意思としてこのサービスは最低限どこの県に生まれても受けられるサービスではないかというものは、もっと積極的に関与してもいいのではないかと思う。
- 全体として滞りなく実施できて良かった。公開プロセスに関しては、事業をどう改善するか何を見直したらいいのかを事前勉強会の時点から提示していたので、それをたたき台にしながら更にそれが正しいのかという議論が出来たので良かった。
- 医療費情報総合管理分析システムについては、そもそもこの事業が何のためにあり、長年続けてきた中で何を改善しなければならないかが明確であり、全体の事業の中でこの事業がどの位置づけにあるのかがきちんと説明できていたと思う。
- 短期的な視点では事業所管部局も良い提案をしているが、長期的な視点で考えたときに抜本的な改善提案になっているのか疑問が残る事業もあったので、単年度ごとの予算ではあるが長期的な視点を持ってもらいたい。周辺環境は10年もたつと変わるはずである。
- 書面審査は公開プロセスと比べると、議論や現場を見ることが出来ないため、レビューシートだけを見て判断しなければならないが、中には何を狙っているのかわからない成果指標を設定しているものもあったので、一般の方でもレビューシートを見るだけで事業の目的や実施状況が分かるようにして欲しい。
- 都道府県がん対策推進事業について、各事業毎の予算執行割合にばらつきがあったが、事業所管部局からその理由があまり詳細に説明されなかった。

平成29年度以降に本格的な事業が始まるものもあることから、予算執行に向けた準備・対応が遅れているものであるはずだが、各事業毎の予算執行割合のばらつきの理由が、単に執行未済との説明になると、その理由だけをもって、当該予算の削減という結果にもなりかねない。
- 現地調査と事前説明会で、問題点をより深掘りした議論ができるよう、詳細な説明と対応すべき要点を示してほしい。

- 公開プロセスの場では、質疑応答中にコメントを記述することから、事業の可否等に対する最終確認をするための時間的余裕しかないため、今回選定された事業の中には、考え方がはっきりしないまま結論に至ったものがあると思われる。

－以上－